

令和2年度 第2回京都府地域訓練協議会 議事録（概要）

令和3年2月19日（金） 15時00分～16時20分
京都経済センター6階 6-C会議室

1 開会

【事務局・佐近】

令和2年度第2回京都府地域訓練協議会を開催いたします。

委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。
まず始めに、お配りしております資料の確認をさせていただきます。

会議に先立ちまして事務局からお断りをさせていただきます。本日の議事概要につきまして、当局ホームページへ掲載させていただくことがありますので、ご承知いただきますようお願いいたします。

（「2 あいさつ」「3 委員紹介」「4 会長選出」省略）

5 議題

（1）京都府地域訓練協議会設置要綱の改正について（資料 No. 2）

【富田議長】

議題5の（1）、京都府地域訓練協議会設置要綱の改正について、事務局から説明をお願いします。

【事務局・武田】

こちらの要綱の改正ですが、厚生労働省が示しているひな形と、京都の訓練協議会の要綱と若干差異があり、文言を合わせる形で修正をさせていただく、というものです。内容の大きな変更ではなく、各団体の所属をはっきりさせる意味で、地方公共団体、労使団体、その他産業界関係者というような表記に変えさせていただいた部分が変更点となります。今日の日付を持ってこの改正を行いたいという事でございます。

（2）令和2年度職業訓練実施状況について

① 京都府（資料 No. 3）

【富田議長】

続いて、（2）の各機関からの報告ですが、昨年11月に開催しました第1回の当協議会において、昨年度及び、令和2年度当初の訓練実施状況について報告いただいておりますので、本日は令和2年度のその後の状況など簡単にご報告いただきたいと思います。最初

に京都府から報告をお願いします。

【京都府・吉田オブザーバー】

資料 No. 3 を元に、令和 2 年度の京都府公共職業訓練の実施状況につきましてご報告いたします。

なお施設内訓練に関しては、前回第 1 回の協議会でご報告した実績から特に変更はございませんので、資料をもってご報告に変えさせていただき、今回は委託訓練に関してのみご報告いたします。

資料を 2 枚めくっていただいたところに、「令和 2 年度委託訓練（一般）にかかる実施状況」を記載しています。

一般の委託訓練に関しては、今年度、新型コロナウイルス感染症の影響がございましたので、4 月の緊急事態宣言中の休校措置、また、南部の京都高等技術専門校においては、6 月と 7 月のコースの中止などを行い一定の影響が出ましたが、8 月に e ラーニングコースを実施し、9 月以降は集合型の訓練を通常通り再開をしました。

また、それ以降、コロナによる離職者の増加などを見据え、毎月の開講コースを 1、2 コース程度増加させるなどして対応しました。訓練を再開した 9 月～10 月頃は、休校や中止の反動だと思えますが、特に南部の京都高等技術専門校において、応募倍率がかなり高いものになっています。9 月と 10 月の応募倍率の平均を取りますと、130%程度になっています。

また、開講前のコース説明会の参加者数も、例年には見られないような大幅な増加となり、離職者訓練に対する注目度が上がったように見受けられました。

ただ、12 月と 1 月辺りの実績を見ていただくと、明らか 10 月、11 月頃と比べ応募倍率が少し低下して、12 月と 1 月の北部と南部の応募倍率の平均は 74%程度にとどまっています。

この原因に関しては、少し内容を精査させていただきたいと思いますが、雇用調整助成金などが十分に機能している結果、職業訓練に人が流れてきていない、と検討しているところです。

就職率に関しては、資料 No. 3 の一番初めのページに記載していますが、令和 2 年度の実績に関してはまだ確定をしていないので、平成 30 年度と令和元年度との比較になりますが、平成 30 年度で約 77%、令和元年度が約 76%となっており、特段の大きな変化は見られません。

直近の実績に関しては以上ですが、コロナの影響が長期化しており、今後は訓練の重要性も高まると予想されます。状況に応じて、ニーズに合った訓練を提供していこうと考えています。

続きまして、障害者の委託訓練に関してご説明します。

資料 No. 3 の 1 枚目、障害者委託訓練の応募率を見てもらうと、令和元年度は 66.7%の応募倍率であったところ、令和 2 年度は 1 月末時点ですが 90.3%と、およそ 23%程度応募倍率が増えています。

このコース毎の詳細な応募倍率は、3 枚ほどめくっていただいた資料に記載されていま

す。

応募倍率の大幅な上昇の一つ原因として、京都障害者高等技術専門校と福知山高等技術専門校の施設内訓練「キャリア・プログラム科」が、例年6か月間の訓練を年2回実施していますが、令和3年度からの訓練科のリニューアル準備のため、下半期の訓練生の受け入れを一時停止した関係で、委託訓練の方に受講希望者が流れてきた、と考えられます。

さらに、コロナによって離職者の方が増えたという可能性もあるので、今後、障害者委託訓練の応募倍率の増加に関してはもう少し原因の追及をしていきたいと思えます。

障害者委託訓練の就職率に関しても、一般の委託訓練と同様に令和2年度分の実績が確定をしておりますので、平成30年度と令和元年度との比較になりますが、平成30年度が66.2%、令和元年度が52.1%でしたので、令和元年度の実績が少し落ち込んだ状態です。15ポイントほど低下しましたが、これは職場での実習などを主に実施する「実践能力習得コース」というコースの就職率が少し落ち込んでしまったことが主な原因となっています。これに関しては、引き続き実習を受け入れてくださる企業様の開拓を続け、また、地域間の皆様と連携をさせていただき、今後の就職率の向上に繋げていきたいと考えています。

② 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構京都支部（資料 No. 4）

【富田議長】

続きまして、高齢・障害・求職者雇用支援機構京都支部から報告をお願いします。

【（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構京都支部・安井委員】

資料 No. 4 の離職者訓練と在職者訓練の今年度の現状、進捗に関して、まず離職者訓練の1月末の確定値ですが、入所率の合計は93.2%で、ハローワークからたくさんご紹介いただき、入所率としては昨年よりも高い入所となっています。

また、月別に見ますと、6月あたりの緊急事態宣言明けとか、京都府からもございました通り、11月頃から若干入所率が下がっており、やはり、緊急事態宣言下の出控えとか、年度をちょっと待ってとか、雇用調整助成金、雇用保険をもらってから、というところが少し原因にあるのかなと思っています。

右側の就職率ですが、やはり現状の企業さんの採用意欲の低下に伴い、なかなか厳しいものがございます。春先に60%台というのがございまして、5月に休校措置を講じたことでもございまして、現状78.2%という事で、目標80%を目指して支援を続けています。

真ん中は、標準6ヶ月コースの入所率の内訳です。標準6ヶ月コースで、例年と傾向が若干違うかなと思うのは、例えば、溶接とかビル・電気、この辺りのものづくりの入所率が良く、生産管理、自動化システムというと事務系の要素が入った入所率が下がっています。この辺りも、詳細な原因は不明ですけども、やはり先程と同じような原因があるのかなと考えています。

デュアルコースについては、やはり電気、それから機械加工が好調で、溶接は70%くらい。トータルで、入所率は先程ご報告申し上げた93.2%となっています。

それから、2つ目の四角、下の段の京都短大の学卒者訓練ですが、就職内定率が、現状

で生産技術科が 100%、電子情報技術科が 71.4%、情報通信サービス科が 83.3%で、3 科の合計で 85%となっています。人数がそれほど多くないため、1 人の就職に対しての率が大きいという事があり、最後の 1 人、というところで、相当率が変わってくるかと考えています。こちらの方も、引き続き支援をしていきます。

最後に在職者訓練ですが、目標値はポリテクが 1,250 名、短大が 290 名、合わせて 1,540 名のところ、12 月末現在の受講者数としては 1,116 名という事で、ポリテク、短大、両方も 70%少しくらい、現場でもやはり 80%くらいいかなという事で、やはり緊急事態宣言下でお申込みが少なかったという事もあって、現状、目標に達していないところです。受講者満足度や生産性向上につながった旨の評価については高い率をいただいています。引き続きこちらも実施していきたいと考えています。

③ 京都労働局（資料 No. 5）

【富田議長】

続きまして、京都労働局から報告をお願いします。

【事務局・武田】

資料 No. 5 に基づき、求職者支援訓練の開講状況についてご説明します。

求職者支援訓練の開講状況ですが、令和 2 年の 4 月～11 月までに開講される予定であったコースについて、どのくらいの定員に対してどの程度の申し込みがあって、合格者数が何人で実際受講を開始された方が何人、ということで、一番右側の二つのセルのところに応募倍率と定員充足率を記載しています。

ちなみに申込者数・合格者数・受講者数のところが 0 人となっているコースについては、応募状況等が芳しくなく、開講が中止になったコースです。

見ていただくと、コースによって、また時期によって応募倍率についてばらつきがあるところです。同じコースであっても開講月が 6 月と 10 月とでは全然倍率が違う、ということもありますが、これは、一つには今年度はコロナの影響で京都府の委託訓練が 6 月 7 月と開講中止となり、本来、公共職業訓練の方を、例えば雇用保険受講指示という制度にのって受けたかった方が、そちらの訓練が開講中止となった事で求職者支援訓練の方に流れられたのではないかと、というふうに分析しています。

2 枚目の表ですが、こちらの方は、実は去年の協議会の中で委員さんからご要望いただいた事項に基づいて作ったのですが、いわゆる訓練コース毎に応募されている方の受講生の年齢の分布と男女別を出したものになっています。

それぞれのコース毎に見ていくと傾向がつかみにくいかなと思いましたが、裏面の方に、パソコン基礎、パソコン応用、経理総務・不動産、介護、WEB、ネイル・フラワーの分類に分けて、それぞれの訓練コースの年齢層、男女の比率を出してみました。これで求職者支援訓練については、だいたいどの年齢層がどんな訓練を受けているのかが見えてくるのではないかと考えます。

パソコンの基礎ですと、いろんな年齢層に分類がばらけていますが、例えばWEBです

と明らかに 25 歳～29 歳という、いわゆる若年層に大きなかたまりがありますし、介護は各年齢層に受講生がばらついているのが特徴となっております。

今回は参考までにという事でこの表を作らせていただきました。ご覧いただければありがたいです。宜しくお願いします。

(3) 第 25 回中央訓練協議会の開催について (報告) (資料 No. 6)

【富田議長】

続きまして、(3)につきまして、中央訓練協議会に全国の地方公共団体の代表として出席しておられます、京都府からご報告をお願いします。

【京都府・平井委員代理】

本来でしたら、中央訓練協議会に出席いたしました河島の方からご報告をさせていただくところですが、他の用事と重なってしまいましたので、私、職業訓練を担当しております人材開発課の平井がご報告をさせていただきます。

資料 No. 6 をご覧いただきながら説明をさせていただきます。第 25 回中央訓練協議会につきましては、去る令和 3 年 2 月 5 日 (金) 10 時～12 時に WEB で開催されたものでございます。

議題につきましては、令和 2 年度の公的職業訓練の実施計画・実施状況について、令和 3 年度の全国職業訓練の実施計画案、それから令和 4 年度の公的職業訓練の実施規模について、この 3 点について、今野学習院大学名誉教授を座長に議論が交わされたところです。

まず初めに、令和 2 年度の公的職業訓練の実施状況については、厚労省からのご報告がございました。

それから令和 3 年度の全国職業訓練の実施計画につきましては、No. 6 の 1 にあるように、委員からの意見を踏まえて一部内容を修正するという事になり、その内容は座長の一任という形になりました。

令和 4 年度の公的職業訓練の実施規模につきましては、No. 6 の 2 にあるように、これまでの訓練実施実績を踏まえて検討していただきたいという事で中央訓練協議会からの意見が取りまとめられました。

委員からの主な意見ですが、No. 6 の 3 に記載がある通り、やはり IT 関連の人材育成が必要であるという意見が多くございまして、そのための職業訓練の充実・強化に関するご意見が多くありました。

京都府からは 2 点ほど発言させていただきました、3 の黒丸の 4 つ目のところですが、公共職業訓練のオンライン訓練の実施にあたって条例の改正を行ったが、都道府県の条例等改正が必要な場合は、できるだけ早期に情報提供いただきたいという事を申し上げたところです。これは、オンライン訓練の実施のために、今回、職業能力開発促進法が改正されて、従来の訓練においては面接や添削などの対面型の訓練内容が主流となっていましたが、それが緩和されたという事で、法が改正されると、それに連動して京都府の条例や規則を変える必要がございましたので、そのための十分な時間を配慮してほしい、という

事を申し上げたところです。

その次の黒丸の意見も京都府からの発言でして、オンラインの訓練の実施にあたっては、指導員のスキル不足の懸念があるので、指導員研修の充実をはかってほしいという意見を出させていただいたところです。

これについても、京都府の方でも取組はしているところですが、今年度から、モバイルパソコンやタブレットなどを国の補助をいただいて配備をし、今準備をしているところですが、指導員はこれまでオンライン訓練というものは充分やっとなかったため、訓練生への指導の仕方というものがまだ習得できていないという問題があります。

訓練をどのようにオンライン化していくのか、教材をどのように加工してオンライン化するのか、という点がまだこれからの段階でございますので、全国的にもそれほど進められていないという事を聞いていますので、その辺の充実を図っていただきたい、というようなことを国に対して要望させていただきました。

(4) 令和3年度京都府職業訓練実施計画の策定について（資料 No. 7）

【富田議長】

続きまして、(4)の令和3年度の京都府職業訓練実施計画（案）について、事務局から提案をお願いします。

【事務局・中島】

資料 No. 7 を使いまして、令和3年度京都府地域職業訓練につきましてご提案させていただきます。

この計画案は、前回の協議会の中でご承認をいただきました「訓練計画策定案」と、先ほど京都府の平井参事からご報告がありました、「中央職業訓練協議会」において承認された「令和3年度全国職業訓練実施計画案」を元に、京都府地域訓練協議会ワーキングチームにおいて、京都府、高齢・障害・求職者雇用支援機構、京都労働局で協議をして作成しております。

今回は、資料 No. 7-2 として新旧対照表を付けておりますので、そちらをご覧くださいまして、特に赤字の部分、去年と変わった所についてご説明をさせていただきます。

まず1ページ目です。2番目の「労働市場の動向と課題等」については、最新の雇用失業情勢を踏まえて記載をしています。また、コロナによってあらわになった京都の状況について、2ページ目の方に追記をしています。その後の令和2年度の状況につきましては、京都府、機構、京都労働局からの報告の内容で、2ページから4ページにかけて記載しております。

続きまして、4ページを見てください。3番目の「令和2年度における府・国・機構の一体的取組」です。京都府内のハロトレにつきましては、京都府、機構、京都労働局の三者で締結している「京都府雇用対策協定」に基づき、この「京都府職業訓練実施計画」を策定することになっていきます。その協定で、三者で連携・協力して取り組むことになっていることのひとつが、ハロートレーニングの説明会、「ハロトレ説明会」という言い方をしてい

ますが、それと、ハロトレを受講すればどのような職業に就くことができるのか、とか、その職業に必要な資格や技術を理解するための「職業理解セミナー」を今まで実施してきたところです。

ですが、今年度については、コロナの影響により、多数を集めた集合型の説明会というのが困難となり、現在では、京都校、或いはポリテクセンター京都にて、ハロトレ説明会をそれぞれ実施していただいております、そういうところが年度の後半になって充足数・率の方にも響いてきているのかなというところです。

同じく4ページの下側ですが、「令和3年度における公的職業訓練の実施方針及び実施規模等」についてご説明します。

まず(1)実施方針です。令和2年度までの実施方針に加え、現在のコロナ禍において必要な他産業への転職であるとか、あるいは、コロナの影響により更に人材不足が加速している介護職等への誘導、また、コロナにより進展したテレワークやオンラインを活用した双方向の職業訓練の実施検討について盛り込んでいます。

続いて、それぞれの訓練について簡単に説明します。

5ページ(2)の公共職業訓練(離職者訓練)についてです。「ア 施設内訓練」は訓練校が直接実施する訓練で、離職者訓練、障害者訓練、学卒者訓練がございます。京都府全体では、それらの訓練を合わせて、前年度の計画と比較して35人の増員になっています。

その施設内訓練のうち、(ア)の離職者訓練については、55人の増員として、令和2年度と同じく、女性の活力が見込まれる分野でのコース設定であるとか、女性が受講しやすい環境を整えることにしています。

また、北部地域の中心的な訓練施設である京都府立福知山高等技術専門校の「ものづくり基礎科」ですが、名称は変わらないのですが、女性や中高年齢者にも魅力のあるカリキュラムを導入してリニューアルを行うことにしています。

続いて、6ページの(イ)障害者訓練です。ハローワーク等において、精神障害をお持ちの方や高機能障害を持つ障害者の方の割合が増加している状況です。また、そういった精神障害を持つ求職者の訓練ニーズも高いことなどから、京都府立障害者校と福知山校におきまして、精神障害等にも対応すべく、令和3年度から技術系の訓練科の新設であるとか、カリキュラムの見直し等の大幅な対策を行い、訓練を実施することにしています。

同じく6ページ、施設内訓練の(ウ)学卒者訓練についてです。学卒者訓練の主な対象者は高卒生ということになっています。また、1年から2年の少し長めの訓練となっていますが、当然離職者の方も受講することが可能な訓練です。

その学卒者訓練について、一部のコースについて、カリキュラムを充実させ、それに併せて訓練科目の名称変更を行うことにしています。

具体的には、京都校の「建築科」を「住建築・リフォーム科」に、陶工校の「やきもの図案科」を「絵付けデザイン科」とし、訓練期間を2年間にして充実させることにしています。

続いて、8ページからの委託訓練です。京都府で実施している委託訓練ですが、定員については、雇用のセーフティーネットとして、またコロナによる離職者の再就職を促進するというため、令和2年度の計画より501人増加させ、2,305人に対して訓練を実施する計

画を作っております。

特に、多くの求職者が受講する、9ページの知識等習得コースにつきましては、コロナの影響により人材不足が顕著な介護分野への訓練を、京都府の介護福祉関係部署と連携を深めながら増加させていきたいと考えています。

また、コロナ禍においても訓練が行えるよう、e-ランニング等のオンラインを活用した訓練の実施についても導入をすすめていく予定にしています。

次に12ページ、(3)の在職者訓練です。今年度に引き続き、京都府の高等技術専門校、機構のポリテクセンター等において実施していくことにしています。

また、ポリテクセンターでは、今年度から70歳までの就業機会の確保に向けた、中高年従業員様の生涯キャリア形成を支援するための「ミドルシニアコース」を開始しておりますので、令和3年度についても継続していくことにしています。

続きまして、13ページの(4)求職者支援訓練です。求職者支援訓練につきましては、非正規労働者、自営業者、あるいは雇用保険を受給することが出来ない求職者に対する雇用のセーフティーネットとして創設されました。令和3年度は、コロナの影響により離職を余儀なくされた非正規労働者も対象とし、1,571人の規模で実施することにしています。

なお、訓練科目については、コロナの影響により一気に浸透した、テレワーク等のデジタル分野であるとか、人材確保がより困難となった介護分野を中心に設定することになっています。その際に、新規にその訓練を実施する訓練施設の「新規参入枠」がありますが、その枠を拡大して実施するという事も計画しています。

次に16ページの5番「求職者等に対する受講支援・就職定着支援」についてです。訓練受講者に対する就職支援や定着支援等については、雇用対策協定に基づき、ハローワーク、訓練実施施設、京都ジョブパーク等で行っていますが、受講支援である「ハロトレ説明会」や「就職理解セミナー」につきましては、先ほど申し上げたとおり、令和2年度についてはコロナの影響により十分に出来ていない、という状況ですので、令和3年度は新しい生活様式に対応した感染防止対策を万全にして実施したいと考えています。

最後に、17ページの「推進体制」です。前回の協議会までは、「地域ジョブ・カード運営本部」と、この「訓練協議会」の二本立てで協議を行なっていたところですが、ジョブ・カードの運営本部で協議をしておりまして、「京都府地域推進計画」が、昨年末、令和2年12月末で終了しました。厚労省から、今後の運営本部等の設置開催は未定と連絡がきますので、本計画からジョブ・カード運営本部の項目を削除しました。

ちなみに、京都府におけるジョブ・カードの作成状況ですが、5年間の計画目標57,187人に対して、昨年11月末で56,820人、達成率99.5%なっています。

最後に、資料No.8を見てください。今日の職業安定部長の挨拶の方で少し触れさせていただきましたが、「新たな雇用・訓練パッケージ」についてです。このパッケージ事業は、令和3年1月28日に成立した、令和2年度第三次補正予算を活用した支援です。

新型コロナによる雇用の影響が長期化しており、雇用情勢に厳しさが見られる中、休業や離職を余儀なくされた方、シフトが減少したシフト制で働く方、生活困窮する方などを支援するための取り組みとして、雇用調整助成金の特例措置であるとか、大企業で働くシフト制の労働者への支援による雇用の下支えのほか、このNo.8にある、雇用を維持しなが

らステップアップを可能とする訓練による雇用の質的強化というのが盛り込まれて、2月12日に公表されたというところです。

このパッケージ事業は、訓練期間や訓練内容の多様化・柔軟化を可能とする内容になっています。訓練期間について、求職者支援訓練は「2ヶ月から6ヶ月」を「2週間から6ヶ月」に緩和する、公共職業訓練は「標準3ヶ月」を「1ヶ月から2ヶ月間」の訓練も可能にする、訓練時間については、どちらも原則100時間を60時間以上に緩和する等、かなり大幅な緩和が可能となっています。

ただ、時間の制約等もあり、今回説明した令和3年度の計画案の中には盛り込むことが出来ていません。この訓練期間や訓練内容の多様化・柔軟化というのは、委託訓練や求職者支援訓練で活用できるものと考えているので、事務局の方で修正案を作成し、修正内容については富田会長に一任する形で了解を得られればと考えています。

6 意見交換

【富田議長】

それでは、事務局から提案された「令和3年度京都府職業訓練実施計画（案）」、また、各機関からの報告等につきまして、委員の皆様から、ご意見やご質問をいただきたいと思っております。

【京都府職業能力開発協会・加納委員】

オンライン訓練の活用について、同時双方向型に限られると指導員さんも受講される方も、それぞれ課題があるかと思いますが、その課題についてどのように対応していけばうまくいくのか、教えていただけたらと思います。

【京都府・平井委員代理】

京都府では、オンライン訓練やeラーニング訓練は、まだこれからの段階です。私どもの訓練生は260名ほどいるのですが、この3月に全員分のモバイルパソコン、タブレットを整備することとしており、ようやく体制が整うところです。

これまでは、職業訓練は対面型が中心でしたので、訓練の基準として、面談、カウンセリング等がどうしても必要となるのですが、国の省令改正によりオンライン訓練の場合は、要件が若干緩和されましたので、条例も改正しております。

民間の皆様では、オンラインというのは当たり前という状況になっていると思うのですが、職業訓練では、他府県の状況を見てもまだこれから、ということで、指導員の方も、実際のところ十分に使い方が把握出来てないところがあります

例えば、オンラインの双方向でやるとすると、ウェブカメラを着けるということですが、チャットを含め操作方法を教えられるのか。私どもは障害者校もございますので、障害者の方が使えるのか、ということも心配もしており、その研修もしていきたいと思っています。

【(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構京都支部・安井委員】

今朝、本部からの文章を読んでいたところですが、まだ走っている段階で、2、3日前にポリテクに100台近くパソコンが入ったばかりです。

本年度は、やはり指導員が慣れていくということで、まず現状の訓練の中で、仮想で教室を二つに分け、片方の部屋に先生、片方の部屋に受講生がいる、もしくは、受講生をAグループ、Bグループに分ける、といった方法で、年度末までに全科は無理かもしれませんが、数回行っていくことになります。

それから、課題については、画面に30人いるとなかなか出欠管理が出来ない、手を振ってもらって出席管理を下さい、と書いてあったと思うのですが、パソコン1台1台に7GBの通信制限があるSIMカードを入れているのですが、私どもの通信環境がよくないので通信が途切れてしまうこともあり、今後労働局とも協議しないといけないと思っておりますが、雇用保険の関係とかで影響してくると思います。

訓練の実施にあたっては、ポリテクでは、実技はオンライン訓練の対象外となっており、学科の中で、この部分はオンラインで出来ますよ、というところをまずやってみる、あと、受講生が自宅に持って帰るとなると、インターネットに繋げなくてはいけないので、ITのスキルをまず全員に教える、ということになってくるのかなと思います。

基本的に、ポリテクでは緊急事態宣言出ている時にオンライン訓練を実施する、ただ、急には出来ないので日頃から徐々にやっていく、という形をとっています。

【事務局・中島】

機構、京都府からは、訓練施設側からでしたが、こちらからは、受講生側からです。

先ほど安井委員の方からありましたが、訓練生の多くは雇用保険を受給しながら訓練を受けていますし、求職者支援訓練の方でしたら、10万円の給付金を受けながら受講されているという方がいます。

雇用保険、給付金をお支払いする際には、訓練に出席して受講されているか確認した上で支払う仕組みになっていますので、その確認がオンライン訓練では出来るのだろうか、という問題点がありますし、訓練というのは受講が目的ではなく、あくまでもその後の就職が目的ですので、オンライン訓練の最中の就職支援をどうやっていくのか、もちろんハローワークに来ていただいて就職支援ということになるかと思いますが、片方ではオンラインで、片方では出てこい、という事で本当にいいのか、そういった問題点を一つずつ克服しながら進めていかないといけないと考えています。

【富田議長】

委員の皆様から何かアイデアとかありましたらお願いします。

【株式会社建築資料研究社京都支店・加藤委員代理】

訓練の受講管理とか、本当に受けているかどうか、ですが、それはあくまでリアルタイムになりますか。オンデマンド方式で配信とかを考えておられますか。

例えば、弊社でしたら、WEBの講座もあるのですが、それだと誰がどのタイミングでログインをしてどの講座を見ているか、ということをやっています。あくまでリアルタイム、オンタイムということになるのですか。

【富田議長】

大学でも、この1年間、オンライン授業をやったのですが、先生方が同時に授業を動画で流してその時点で学生が見る場合と、先生が動画を録画しておいて学生はオンデマンドで、見られるときに見るという2つのタイプを用意しなさいと。

リアルタイムでやると、通信機器の不具合で見られなくなったら、もう授業を受けられなくなるので、出来るだけ授業風景を動画に撮って学生が自由な時に見られるようにしてください、という事です。

なかなか対応出来ない事があって、そのための検討が課題になると思いますけども。

【京都府・平井委員代理】

施設内訓練について、現在は対面で実施していますが、オンライン訓練の準備も進めております。なお、このオンライン訓練については、厚生労働省から指導員と訓練生が常に会話ができる状態、すなわちリアルタイム（同時双方向型）で実施するように、と指示を受けております。

一方、委託訓練については、「委託訓練実施要領」の中で、施設内訓練と同様のリアルタイム（同時双方向型）の方式に加えて、受講者が受講したい時にいつでも受講できるいわゆるオンデマンド型の「e-ラーニングコース」の設定も可能と規定されていることから、ログイン・ログアウトの履歴等によって出席確認を行うシステムを活用し、この「e-ラーニングコース」の実施について検討を進めているところです。

【富田議長】

オンデマンド、リアルタイム、e-ラーニングについての説明をお願いします。

【京都府・吉田オブザーバー】

施設内訓練は、厚生労働省から、今の時点では、講師の先生と訓練生がいつでも常に会話出来る状態で訓練をするように、と指示をいただいていますので、リアルタイムの同時双方向型で予定しているところです。

委託訓練は「委託訓練実施要領」の中に、いわゆるオンデマンド型という、受講生がいつでも見られるというコースがあり、オンデマンド型のe-ラーニングコースの実施を検討しているところです。

【一般社団法人京都府専修学校各種学校協会・三田委員】

私どもの専修学校協会の学校では、コロナ禍において、今おっしゃっていたような様々な事をされています。また、厚生労働省の方から、リアルタイムで、それでない単位として認められない、ということも入っております。

しかし、学生を何ヶ月もほったらかしというわけにいかないので、授業を YouTube で流すという形でさせていただきました。

すると、リアルタイムよりも、自分で好きな時間に好きなように勉強出来て、そして何回も見返しが出来る、というところにすごく皆が共感というか、喜んだというか、今までそんな事を言った事がないような子までが「先生すごく勉強になりました」と。授業の中で「あっ」と思ってもそこで手が挙げられない、聞けない、という部分が見直せる、とかが好評だったということです。

ご参考までに、というところではございますが、今、そのような形で、各専門学校さん、専修学校協会では進めています。

また、学生さん達により良い授業を、と整備を進めさせていただいておりますので、これからのコロナ禍、どういうふうになるかまだ分からないところですので、是非、多くの訓練生の方に良くしていただけたら、と思っておりますので、よろしく願いいたします。

【富田議長】

これから検討していただくことになると思いますが、よろしく願いいたします。

他の件でも結構です、何かご意見はございますか。

資料 No. 5 の最後のページに、年齢別と男女別で求職者支援訓練のデータを出していただいておりますが、介護のところの男女別を見ると男性の方が多くなっていますが、これは、ここ数年、男性が多い傾向にあるのか、たまたまこういうふうになっているのか、介護は女性のための訓練と思っていたのですが、ちょっと意外だったので、お聞きしたかったのですが。

【事務局・武田】

介護の訓練ですが、おっしゃるとおり、全部積み上げていけば、女性の方が若干受講率は高くなると認識しています。

ただ、以前リーマンの後もそうだったのですが、景気が悪くなっていくという状況の中では、介護というのは、ある意味固いと言いますか、言葉を選ばずに言うと、食いつぱぐれがない、と言いますか、そういう仕事として認識をされていて、それなりに男性の受講生が増えるという傾向があるように認識しています。

実際、初任者研修についても実務者研修にしても、それなりに男性で介護の方へ行きたいという方はいらっしゃいますので、ネイルとかはほぼ女性というイメージがあるのですが、介護に関しては、あくまで男性も女性も受講される訓練であると労働局としては認識しています。

【富田議長】

他に何かご意見、ご質問はありますか。

特に無いようでしたら、事務局より提案がありました、令和3年度京都府職業訓練実施計画（案）について、委員の皆様からいただいたご意見・ご指摘や、2月12日に厚生労働省より公表されました「新たな雇用・訓練パッケージ」の内容を踏まえて一部修正することについて、修正内容についても、私、座長に一任するという形で御承認いただけるでしょうか。

それでは、修正の上計画を作成し、厚生労働省へ報告させていただきます。
進行を事務局にお返しします。

7 閉会

【事務局・佐近】

富田会長、議事進行ありがとうございました。

また、委員の皆様から有意義なご意見をいただき、ありがとうございました。

本日、令和3年度京都府地域訓練実施計画につきましては、この後修正をさせていただきます、厚生労働省に報告させていただきます。

今後も、これまで以上に、京都府、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構京都支部、京都労働局が連携を図りながら、職業訓練に取り組んでまいりますので、引き続きご協力をお願いします。